

平成 29 年度第 1 回秩父市地域公共交通会議 会議録

とき

平成 30 年 1 月 16 日（火）午後 2 時～

ところ

秩父市役所 4 階第 1 委員会室

出席者

委員 12 名（欠席 2 名）、事務局 5 名

内容

1. 開会

2. 会長あいさつ（会長：持田副市長）

3. 議事（議長：会長）

（1）西武観光バス中津川線および三峰口線の経路変更について

（2）西武観光バス三峰口線および三峰神社線の経路変更について

（関連があるため一括議題とする）

事務局、運行事業者より資料により説明。

（1）西武観光バス中津川線および三峰口線の経路変更について

・大滝総合支所が旧大滝中学校へ移転するため、「大滝総合支所」バス停を移設、それに伴う路線距離数の延伸。

（2）西武観光バス三峰口線および三峰神社線の経路変更について

・近年「三十槌の氷柱」に訪れる観光客が増加しているが、三峰口線の最寄りバス停である「三十場」からは 700m、三峰神社線の最寄りバス停である大滝温泉遊湯館からは 2.6km 離れているため、利用者の利便性を図ることも含め「三十槌」バス停を新設したい。

これに対し、議長は委員に意見を求めたが、委員から反対意見もなく、議題（1）、（2）ともに関係者間の協議が調ったことが承諾された。

（3）秩父市営バス川又線の経路変更について

事務局より資料により説明。

・（1）、（2）と同内容。

これに対し、議長は委員に意見を求めた。

委員：経路変更による所要時間の延びは。

事務局：乗り入れ 40 秒、乗降に 1 分と想定している。

委員：運行管理業務委託額が減った原因は。28 年度の委託額はスクール便廃止に伴い減額の可能性はあるか。

会長：西武観光バスも同様の想定か。

事業者：そのとおり。

委員：経路変更については、関係する警察や道路管理者との調整はどうなっているのか。利用者への周知はどうか。

事務局：調整済。また地域住民等への周知は徹底する。

委員：もともとあった「大滝総合支所」のバス停はどうなるのか。

事業者：移転後廃止となる。

委員：バス停が遠くなってしまう住民がいると思うがそのあたりは大丈夫か。

事業者：旧大滝総合支所から下り方面 100m 程度のところに「大滝郵便局」バス停があるのでそちらを利用していただければ。

会長：地元町会長からも意見を伺えれば。

委員：問題ないと思う。

議長は、委員からの意見が出尽くしたところで、議題(3)については、本会議で「合意に至った」ことを了承するか委員に諮った。

⇒委員から反対意見もなく、協議が調ったことが承諾された。

4. その他

委員：毎月1日の三峯神社への参拝客がたくさん来ることによる渋滞の影響で、大混乱している。最近はメディアでも取り上げられ一層注目をされている。市として対策を考えていただきたいと思っているが、どうか。

事務局：現在、埼玉県が音頭を取って様々な分野に方々にお集まりいただき検討をしている。三峯神社には御守頒布時間を早めてもらっている。徐々にではあるが効果があるものと期待している。また表参道を徒歩で登る方も増えているようで、参道の整備も行っている。今後も検討内容をその都度報告したい。

委員：例えば尾瀬のように一般車両を入れないなどの対策を考えてもらわないと大変なことになる。バスやタクシー会社も困っている。乗客に迷惑が掛かってしまう。

委員：バスの運行を工夫したり、警察に協力いただき二瀬ダムの信号調整も行っているが、お客様があまりのも多くて。

事務局：市としても、現在できうることは行っている状況。ご理解願いたい。

委員：県から西武観光バスに補助金を支出している関係で毎年監査を行っている。その時に利用状況等を聞いているが、三峯神社線に関しては採算が取れているよう。しかし、その他の生活交通路線は利用者が減少しているとのこと。少しでも多くの方に乗車いただくことで便数が増え、利便性が向上することになる。例えば病院や工業団地に絡めるとか。実際に効果が表れている路線もある。一度廃線してしまうと復活はかなり厳しいので、広報誌等を活用し住民に対し、利用しないと無くなってしまうことを周知していただきたい。

事務局：市としても、「乗って守ろう公共交通」というマグネットを西武観光バス車両

に貼っていただいたり、毎年４月に市報掲載を行っている。人口減少等状態もあるが、努力したい。

以上で協議を終了し、会長は議長の座を降りた。

5. 閉会